

**村山市特定事業主行動計画の実施状況及び
村山市における女性の活躍状況の公表（令和3年9月）**

村山市では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）に基づき「村山市特定事業主行動計画」を策定・実施しています。今般、女性活躍推進法第19条第6項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表いたします。

あわせて、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、村山市における女性の活躍状況を公表いたします。

【職業生活における機会の提供に関する実績】

（1）採用した職員に占める女性職員の割合

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
行政	40.0%	25.0%	20.0%	77.8%	25.0%
消防	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%

※各年度4月1日の状況

※対象：常勤職員

（2）採用試験の受験者の総数に占める女性の割合

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
行政	34.5%	47.4%	47.4%	37.2%
消防	0.0%	12.5%	7.7%	0.0%

※対象：常勤職員

（3）職員に占める女性職員の割合

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
行政	38.9%	36.6%	36.0%	36.9%	37.3%
消防	4.8%	4.8%	4.7%	4.5%	4.5%

※各年度4月1日の状況

※対象：常勤職員

（4）管理職に占める女性職員の割合・各役職段階に占める女性職員の割合

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
管理職	11.4%	16.7%	21.6%	17.1%	20.0%
課長級	5.0%	8.7%	9.5%	4.8%	14.3%
課長補佐級	20.0%	30.8%	37.5%	35.7%	28.6%
主査級	25.0%	18.0%	11.1%	14.0%	15.6%
係長級	41.7%	36.2%	36.4%	31.3%	29.5%

※各年度4月1日の状況

※管理職は課長級及び課長補佐級の合計

※対象：常勤職員（消防職を除く）

【職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績】

(1) 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得状況

		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
配偶者 出産	対象者	5 人	10 人	11 人	6 人
	取得者	3 人	4 人	5 人	2 人
	取得率	60.0%	40.0%	45.5%	33.3%
育児 参加	対象者	5 人	10 人	11 人	6 人
	取得者	0 人	1 人	2 人	1 人
	取得率	0.0%	10.0%	18.2%	16.7%

※対象：常勤職員

(2) 超過勤務の上限（月 45 時間）を超える職員の状況

	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
超過勤務の上限を超えた職員数	27 (3)	19 人 (5)	41 (5)	27 (4)

※対象：常勤職員（消防除く）

() 内女性職員内数

(3) 年次有給休暇の平均取得日数

	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
平均取得日数	8.2 日	9.2 日	8.9 日	9.4 日

※対象：常勤職員（新規採用職員・育児休業者・休職期間のある者・派遣職員を除く）